

令和7年ニセコ町議会予算特別委員会 第1号

令和7年3月6日（木曜日）

○議事日程

- 1 議案第23号 令和7年度ニセコ町一般会計予算
- 2 議案第24号 令和7年度ニセコ町国民健康保険事業特別会計予算
- 3 議案第25号 令和7年度ニセコ町後期高齢者医療特別会計予算
- 4 議案第26号 令和7年度ニセコ町簡易水道事業会計予算
- 5 議案第27号 令和7年度ニセコ町公共下水道事業会計予算

○出席委員（10名）

1番	高瀬浩樹	2番	大野幹哉
3番	高木直良	4番	榊原龍弥
5番	前原孝植	6番	小松弘幸
7番	斉藤うめ子	8番	木下裕三
9番	篠原正男	10番	青羽雄士

○欠席委員（0名）

○出席事務局職員

事務局	長	加藤紀孝
書	記	佐藤秀美

開会 午後 3時20分

◎開会の宣告

○議長（青羽雄士君） ただいまの出席委員は10名です。

定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会を開会します。

◎臨時委員長の紹介

○議長（青羽雄士君） 本日は、初の委員会ですので、ニセコ町議会委員会条例第9条第1項の規定により、議長において招集しました。また、同条第2項の規定により、委員長の互選が終わるまでの間、出席委員の中で年長の委員がその職務を行うことになっています。ただいまの出席委員中、高木直良君が年長の委員ですので、紹介いたします。

高木委員、委員長席にお着き願います。

○臨時委員長（高木直良君） 皆さん、ご苦労さまです。ただいま紹介されました高木直良です。委員長の互選が終わるまでの間、臨時に委員長の職務を行いますので、よろしくご協力お願いいたします。

◎委員長の互選

○臨時委員長（高木直良君） これより本委員会の委員長の互選を行います。

お諮りします。本委員会の委員長の互選の方法は、指名推選により行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、予算特別委員会の委員長の互選の方法は指名推選によることに決しました。

本委員会の委員長の指名の方法については、臨時委員長において指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本委員会の委員長は臨時委員長において指名することに決しました。

これより臨時委員長において本委員会の委員長に斉藤うめ子君を指名します。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名された斉藤うめ子君が予算特別委員会の委員長に互選されました。

これをもって臨時委員長の職務を終了します。ご協力ありがとうございました。

斉藤委員、委員長席にお着き願います。よろしくお願いいたします。

○委員長（斉藤うめ子君） お疲れさまです。ただいま予算特別委員会の委員長に選任されました斉藤うめ子です。このたびの定例会で本委員会に付託されました議案の審査が終了するまでの間、

委員長を務めさせていただきます。町の1年間の事業を行う大切な予算の審議です。委員皆さんの積極的な発言をいただいて、審査を進めたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。

◎副委員長の互選

○委員長（斉藤うめ子君） これより本委員会の副委員長の互選を行います。

お諮りします。本委員会の副委員長の互選の方法は、指名推選により行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、予算特別委員会の副委員長の互選の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りします。本委員会の副委員長の指名方法については、委員長において指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本委員会の副委員長は委員長において指名することに決しました。

これより委員長において本委員会の副委員長に高瀬浩樹さんを指名します。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました高瀬浩樹さんが予算特別委員会の副委員長に互選されました。

ただいま予算特別委員会の副委員長に選任されました高瀬浩樹さんをご紹介します。

○副委員長（高瀬浩樹君） 今副委員長に指名されました高瀬浩樹です。委員長を支え、やっていきたいと思います。よろしくお願いします。

◎延会の議決

○委員長（斉藤うめ子君） 本日の予算特別委員会はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

◎延会の宣告

○委員長（斉藤うめ子君） 本日は、これにて延会します。

なお、次の予算特別委員会は3月10日午前10時より本会議場で開きます。

本日はご苦労さまでした。

延会 午後 3時27分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

臨時委員長 高 木 直 良 (原本自署)

委 員 長 斉 藤 うめ子 (原本自署)